

補助金概要調書

補助金名	遊休農地解消推進事業補助金			
所管部課	経済部農林課 (TEL 23-5221(直通))			
補助対象者	本市に在住する農業者又は所在する農業団体等 弓浜6地区に組織する遊休農地対策協議会			
補助開始年度	平成8年度			
交付目的	担い手の減少や農業者の高齢化による労働力不足等により増加した遊休農地を解消し、農地の保全と農業の持続性を図る。 弓浜6地区に組織する遊休農地対策協議会において、地元に着した遊休農地解消方策等の検証及び実践を行う。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	389千円 (389)千円	1,704千円 (1,704)千円	816千円 (816)千円	828千円 (828)千円
補助事業の内容	新たに遊休農地を借り受けて耕作を行う農業者・農業団体等に対して10a 当たり24,000 円の経費を助成する。 弓浜地区における遊休農地の有効活用の方策を検討し、実施することを目的として、弓浜6地区の各遊休農地対策協議会に対し年額 18,000 円を助成する。			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費		828千円	
	内補助対象経費		828千円	
	補助対象経費の内訳		開墾作業に要する経費 協議会事務経費	
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方		定額補助(24千円/10a) 定額補助(18千円/地区)	
	限度額		無	
補助金の財源等	市単独	一般財源 特定財源 ()		
	国県等 協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	遊休農地を借り受ける農業者等を支援することにより、遊休農地の解消、輪作体系の推進、経営規模の拡大等の効果が期待できる。 また、地域での遊休農地解消活動を行うことにより、遊休農地解消の推進体制の確立、遊休農地に対する問題意識の広がり等の効果が期待できる。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	平成22年度			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				